

委任状を添付される方へ

法人の場合は代表者以外の方に届出を委任することができます。

ただし、委任はあくまで届出手段についてであって、法的責任は代表者にあります。

法人の代表者が代理の方に委任して届出を行うときには、委任状を届出書類に添付してください。

一度委任状を添付した届出をすれば、代表者又は委任された代理人に変更がない限りは、前回の委任状の写しを添付することにより、代理人が届け出ることが可能です。

ただし、新たに届出事由が生じた際、代表者、委任された代理人どちらか片方でも変更になったときは、新たな委任状を添付して届け出てください。

なお、代表者の変更があったときは氏名等変更届の提出が必要ですが、代理人のみを変更した場合は氏名等変更届の提出は不要です。

委任状の例及び委任状を添付する際の届出記入例

委 任 状

私は、〇〇工場長 岩手 次郎 を代理人として、次の権限を委任する。

〇〇法に関する全ての届出手続き

平成〇〇年〇月〇日

岩手県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
届出者 〇〇株式会社
代表取締役 岩手 太郎 印
郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇)
電話番号 (〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)

委任状には、代表者の住所、名称、代表者名を記入し、代表者印を押印する。

下記の例は水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届（法第5条）のものですが、他の届出も同様です。

様式第1（第3条関係）（表面）
特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書
平成 年 月 日

●●広域振興局長 殿

岩手県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇株式会社
代表取締役 岩手 太郎
上記代理人
岩手県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
届出者 〇〇株式会社 〇〇工場
〇〇工場長 岩手 次郎 印
郵便番号 (〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号 (〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 〇〇工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目	※受理年月日	年 月 日
特定施設の種別	65.66	※施設番号	
有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	※審査結果	

届出者欄は2段書きで記入する。
上段 代表者
下段 代理人

代理人の住所、名称、氏名を記入し、代理人印を押印する。